



出張報告書

令和 7 年 8 月 21 日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 日本共産党議員団
 代表者氏名 川崎 敏美
 出張者氏名 川崎 敏美
 小村 潤 松澤 子鶴

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和 7 年 7 月 2 6 日から令和 7 年 7 月 2 7 日まで

2 結果の概要

用務先 東京都	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 1 第67回自治体学校IN東京 2 地方自治と地域 この1年から考える 3 被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして 4 5
添付書類 <input type="checkbox"/> 出張報告書 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	備 考

3 届出事項の変更等 なし あり (内容は裏面に記載)

旅 費 の 精 算

精算額は、令和 7 年 月 日届け出た額 (円) と同一額である。

届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

- ① 宿泊費を朝食ありで予算を立てましたが、実際、朝食なしであったので、宿泊手当を@800円×3人で2,400円を追加で精算
- ② 交通費で27日の新宿～お茶の水@180円×3人で、540円追加で精算します。
- ③ 宿泊費の支払いに今回、クレジットを使用したので、クレジットが引き落とされた時点で、ポイントの額を確認し、政務活動費より、今回の出張の旅費を精算します。

支 出 額	152,690
精 算 額	155,630
①支出 差引 額 戻入	2,940

変更前と後の日程

	月	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

旅費明細書

会派名	日本共産党議員団	氏名	川崎敏美 小村潤 松澤千鶴
-----	----------	----	---------------------

単位:円

日付	発	着	交通手段	運賃	急行料金等	備考
7月26日	尼崎	東京	JR	9,130	6,010	新幹線
	東京	神保町	東京メトロ	220		
	神保町	新宿	東京メトロ	180		
7月 27日	新宿	お茶の水	JR	180		
	お茶の水	尼崎	JR	9,130	6,010	新幹線
交通費計				18,840	12,020	30,860

x 3 = 92,580 -

日付	宿泊地	宿泊費	宿泊手当	包括宿泊費	備考
7月26日	東京	55,850	7,200		朝食なし、3人分
宿泊費等計		55,850	7,200		63,050

旅費合計				155,630
-------------	--	--	--	---------

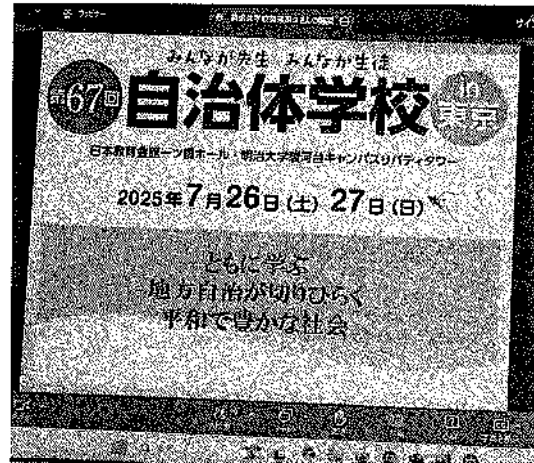
研修報告

2025年7月26・27日開催された
第26回自治体学校に参加しました。
研修内容の報告をいたします。

全体のプログラムは、別紙の通りです。

日本共産党議員団

松澤 千鶴



7月26日(土)

基調講演—核廃絶と平和・共存に向けた自治体の役割 講師：自治体問題研究所理事長
中川 徹 氏

戦後80年、被爆80年という節目の年、大軍拡に向かおうとする日本政府。地域の平和・安全が市民生活と地域経済の大前提であり、戦争できる国づくりと市民生活の向上、地域経済の発展は両立できないという立場から、核廃絶と平和・共存に向けた自治体の役割について講演をいただいた。

全国自治体の取組がその背景と共に紹介され、本市はどうかと改めて考える機会となった。

記念講演—被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして

講師：日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）代表委員 田中 照巳 氏
ご自身の体験にも触れながら、核の非人道性を余すところなく語られた。

2024年10月日本被団協のノーベル平和賞受賞を力に、被爆80年の2025年を核兵器廃絶・平和・人権・憲法・地方自治へ向けた転機之年にしようと呼びかけられた。

私は、これまで紙面でのみ田中照巳氏の話がうかがってきた。リアルで視聴できることを楽しみにしていたが、期待通りたいへん説得力のある内容だった。

7月27日(日)

分科会9 水道広域化と民営化

本市が下水道事業維持のために、新たな官民連携（PPP/PFI手法—ウォーターPPP）の導入を進める方向にあることから、全国各地の状況や問題点を学ぶためにこの分科会に参加した。

2019年水道法が改正され、広域化や民営化に国主導で大きく舵が切られたことを知った。国の財源措置の変更は当局説明で少し聞いていたが、私自身勉強不足だったことを痛感した。

技術職員の不補充については、「能登地震応援と災害対応能力低下」をテーマに報告された名古屋市のレポートが衝撃的だった。

- ・支援先の珠洲市では、専門職員が2名だけで図面と現場に違いがあり、被災現状の把握に困難があった。
- ・支援先の七尾市では、上水の取水口が120キロ離れており、各地で水道管の断裂などあり復旧が遅れた（広域化によって、取水口が遠方になっていた）。
- ・応援側も、職員が少ない中での災害派遣で力の集中に限界があった。
- ・災害派遣を行うための技術は通常業務で培うもの。しかし、職員が減少する中で通常業務を行っていきけるのか？

珠洲市・名古屋市どちらの現状も、同様に本市に突きつけられている課題だと感じた。

プログラム

7月26日(土)全体会

会場:日本教育会館一ツ橋ホール

- 12:30 開場
- 13:00 開校 司会: 澤田香織・世田谷区職員労働組合
- 13:05 開校挨拶: 西村茂学校長・金沢大学名誉教授
- 13:10 現地実行委員長挨拶: 山本由美・和光大学名誉教授
- 13:15 基調講演「地方自治と地域 この1年から考える」
: 中山徹・自治体問題研究所理事長・奈良女子大名誉教授
- 14:30 休憩
- 14:50 記念講演「被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして」
: 田中熙巳・日本原水爆被害者団体協議会代表委員
- 15:50 休憩
- 16:00 リレートーク「地域と自治体 最前線」
①「東京のまち壊し～やりたい放題、都民軽視の開発～」
: 千代崎一夫・新建築家技術者集団東京支部、
: 市川隆夫・臨海部開発問題を考える都民連絡会事務局長
②「会計年度任用職員の雇い止めとの闘いとこれから」
: 佐々木真紀・東京公務公共一般労組墨田支部長
③「持続可能な能登に向けた復興の課題」
: 竹味能成・いしかわ自治体問題研究所代表
- 16:45 次回開催地代表挨拶
: 猿橋均・大阪自治体問題研究所事務局長
- 16:50 全体会閉会挨拶: 吉田佳弘実行委員長
- 17:00 1日目全体会終了

7月27日(日)分科会・講座

1 分科会・講座 会場:明治大学駿河台キャンパスリバティータワー

- 9:30 開場
- 10:00-16:00 分科会・講座

2 現地分科会 A「東京港臨海部開発等を検証する」

8:45 日比谷文化図書館前集合

3 現地分科会 B「『戦後80年』横田基地を巡り、日米安保を考える」

9:00 JR 昭島駅北口集合

分科会・講座 助言者・講師・会場一覧

<分科会・講座>

開催日時:7月27日(日)10:00~16:00

会場: 明治大学駿河台キャンパスリバティータワー

分科会 1	長時間労働と非正規職員の増大—公務労働の環境改善に向けて (ZOOM 併用)
1096 教室	助言者: 黒田兼一・明治大学名誉教授
分科会 2	医療保障の充実で人権保障水準を上げる
1103 教室	助言者: 長友薫輝・佛教大学准教授
分科会 3	地域から持続可能な農と食のあり方を考える
1105 教室	助言者: 関耕平・島根大学教授
分科会 4	自治体 DX の現在 - コスト・住民サービス・自治の視点から
1106 教室	助言者: 本多滝夫・龍谷大学教授
分科会 5	少子化対策を地域から考える
1113 教室	助言者: 中山徹・奈良女子大学名誉教授
分科会 6	自治体民営化のゆくえ—「公共」の変質と再生
1114 教室	助言者: 尾林芳匡・弁護士
分科会 7	学校統廃合・小中一貫教育と学校を守る地域の運動
1116 教室	助言者: 山本由美・和光大学名誉教授
分科会 8	公共交通の改善・充実で住み続けられる地域に
1123 教室	助言者: 西村茂・金沢大名誉教授
分科会 9	水道広域化と民営化「広域水道に住民の声はとどかない」 (ZOOM 併用)
1125 教室	助言者: 近藤夏樹・自治労連公営企業評議会事務局長
分科会 10	地域・自治体から、ゼロカーボンと環境保全を考える
1126 教室	助言者: 傘木宏夫・NPO 地域づくり工房

講座 1093 教室	(10:00-12:30) 地方自治の仕組みと法
	講師：山田健吾・専修大学教授
	(13:30-16:00) 自治体財政のしくみと課題
	講師：藤原遙・福島大学准教授

<現地分科会>

現地分科会 A	東京港臨海部開発等を検証する
	助言者：臨海部開発問題を考える都民連絡会
	8時45分日比谷文化図書館前集合

現地分科会 B	「戦後80年」横田基地を巡り、日米安保を考える
	助言者：神子島健・東京工科大学教授
	助言者：北村正・新横田基地公害訴訟原告団事務局長
	助言者：根木山幸夫・多摩地域のPFAS汚染から命と健康を守る連絡会
	9時 JR 昭島駅北口集合

自治体学校研修報告

2025年8月18日 日本共産党議員団 川崎敏美

川崎敏美

2025年7月26日から27日の2日間、東京で自治体学校が開催されました。その自治体学校の概要と研修会としての参加報告を申し上げます。

自治体学校概要

日時：2025年7月26日～27日

場所：日本教育会館一橋ホール・明治大学駿河台キャンパスリバティタワー

【1日目：全体会】

●基調講演「地方自治と地域 この1年から考える」

中山徹 自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授

●記念講演「被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして」

田中照巳 日本原水爆被害者団体協議会代表委員

●リレートーク

1. 東京のまち壊し ——やりたい放題、都民軽視の開発
2. 会計年度任用職員の雇い止めとの闘い
3. 検証と提言

能登半島地震、持続可能な能登に向けた復興の課題

【2日目：分科会】

参加分科会：長時間労働と非正規職員の増大—公務労働の環境改善に向けて

助言者 黒田兼一 明治大学名誉教授

参加報告

【基調講演】戦争できる国づくりが着々と進んでおり、安保法制、安保三文書が制定されてから以降、どのような変化が地域で起こっているのか、それが地域と市民生活にどのような影響を与えているのかについて話されました。地域の平和は、市民が安心して暮らし続けられることが大前提であり、今、地域そして自治体はどのようなことができるのか、何をすべきか様々な問題と課題が提起されました。

【記念講演】田中氏は、国際法に反した戦闘行為で無数の命が日々奪われ、「核のタブー」さえもが崩されようとしていると告発されました。国内においても軍備拡大と憲法改悪の策動が強まり、「戦争する国づくり」を背景として、地方分権から中央集権への大きな逆流も生じていると危機的な状況をなんとかしたいとの思いが語られました。日本被団協のノーベル平和賞受賞を力に、被爆80年の2025年を核兵器廃絶・平和・人権・憲法・地方自治へ向けた転換の年にしていきたいと思いますと呼びかけられました。

た。

【分科会】 地方自治体における正規職員の長時間労働と非正規職員の拡大・雇止め問題が深掘りされました。また新型コロナ禍と大災害時の対応における職員の過酷な実態も明らかにされ、深刻な状況がありここでの問題解決が先送りされているとの指摘がなされました。これからの自治体の持続可能な働き方が求められており、正規・非正規を問わず職員の労働環境改善に向けて、現場の声を共有し課題解決のための方策が示されたと感じました。

【出張レポート】

第67回 自治体学校 in 東京

2025年7月26日～27日

小村 潤

小村 潤

日程：2025年7月26日（土）・27日（日） 一泊二日

行先：東京都（日本教育会館一ツ橋ホール、明治大学駿河台キャンパスリパティタワー）

主催：第67回自治体学校実行委員会

【一日目】

- 基調講演「地方自治と地域 この一年から考える 核廃絶と平和・共存に向けた自治体の役割」
：中山徹・自治体問題研究所理事長・奈良女子大名誉教授

<要約>

戦後80年、日本の平和についてどう考えていくか。日本の平和を維持していくために、自治体がどういう役割を果たすべきなのかという観点で地方自治と地域を考える。

2015年以降、安倍政権下で安保法制が強行され、「戦争する国づくり」が急激におし進められてきた。個別的自衛権から集団的自衛権への憲法解釈の拡大（戦後の大きな転換点）。本格的な動きは2022年、安保3文書の改定から。敵基地攻撃能力の保有や防衛予算の倍増。自衛隊基地の増設や民間空港の軍用、兵器の開発、大規模避難計画の作成など、また自衛隊と米軍の一体化、新たな軍事ブロックの形成もすすめられてアメリカの世界戦略に日本が組み込まれていく。（＝アメリカの防衛費負担は削減へ）国民監視体制が強化されるとともに、地方自治が形骸化され、国からの「指示」に従う地方自治体という主従関係へ変化する懸念。防衛予算の激増が、福祉、社会保障、教育などの予算に食い込み、住民の福祉の向上に悪影響を及ぼす。

しかしながら、地方自治体が国に合意しなければ、基地建設や民間空港、港湾の軍事使用は進められない。地方自治体がどういう態度を示すか、が重要になる。戦争する国づくりを進めさせないために地方自治体が条例等をつくって平和維持の意思表示することができる。

<感想>

本市は、世界の恒久平和を願い、昭和32年「世界平和都市宣言」をおこない、市議会でも核兵器廃絶に向け市議会で昭和60年「核兵器廃絶平和都市宣言」、令和5年「核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書」を国に提出するなど、平和への意思表示をおこなってきた歴史を持っている。この度の中山先生の講演で、地方自治体が毅然とした態度を示し平和をうったえれば、住民の命や暮らしを守る砦として役割を果たすことができるという展望が見え、非常に有意義だった。

●記念講演「被爆 80 年、核兵器のない世界の実現をめざして」

：田中照巳・日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）代表委員

<要約>

1945 年 8 月 9 日、中学一年生の時、移住先の長崎市で爆心地から 3.2 キロの地点で原爆被爆。1975 年から被爆者運動に関わった。日本被団協は「被害者」の団体。被爆した人だけではなく、被爆者の遺族や家族も犠牲者として救済を求める立場にあると考えている。原水爆被害は放射能による影響が特別であり、他の戦争犠牲者と区別することができたことから被爆者に対しては国が援護を認めたが、すでに亡くなった方や遺族には国からの償いや援護がないことから引き続き運動を続けている。また若いこれからの世代の方々と、二度と戦争や原水爆による惨禍を繰り返さないためにはどうすればいいかを考え、平和の運動をつないでいきたい。

<感想> 田中氏のご自身や家族が被爆された時の様子を詳細に話された。貴重な被爆体験を直に拝聴できたことに感謝したい。戦後すぐは連合軍の占領下にあり、原爆被害者は語ることを許されなかったこと、またみんなが戦争で苦しんだ中で自分だけが苦勞したのではない、と周囲に語ることをせずに懸命に生きてきた人が大半であることにも気づくことができた。戦争体験、被爆体験を語るができる方が少なくなる中、戦後 80 年が経過して、ようやく口を開く決心がついて語られる方もいる。田中氏によると、日本被団協がまさかノーベル平和賞を受賞するとは思ってもよらなかったとのことだったが、世界は核廃絶へと潮流が起こっているのだと確信を持ちたい。高校生など若い人達が運動に関わり学び、被爆者の思いを継承しようとしていることに希望を感じた。

●リレートーク「地域と自治体 最前線」

(1)「東京のまち壊しーやりたい放題、都民軽視の開発」

①再開発をめぐってーまちづくり運動として考える」

：千代崎一夫・新建築家技術者集団東京支部代表幹事

②「東京臨海部の大規模開発とカジノ誘致」

：市川隆夫・臨海部開発問題を考える都民連絡会事務局長

(2)「会計年度任用職員の雇止めとの闘いとこれから」

：佐々木真紀・東京公務公共一般労組墨田支部長

(3)「検証と提言 能登半島地震 持続可能な能登に向けた復興の課題」

：竹味能成・いしかわ自治体問題研究所代表

【二日目】分科会に出席

●分科会 6「自治体民営化のゆくえー「公共」の変質と再生」

助言者：尾林芳匡・弁護士

報告①「地域図書館の廃館の是非を問う住民投票を求めて」

：関根美保子・住民投票で夢のある図書館を創るきよせの会

報告②「西予市立病院などの指定管理者制度導入」

：森賀俊二・自治労連愛媛県本部執行委員長

報告③「PFI活用による目黒区民センター見直しの『中止』にいたる経過と問題点」

：高村重明・明るく住みよい目黒を考える会

<助言要約>

自治体の民営化を進めるために、今世紀に入りPFI法（通称）、構造改革特区法、公共施設の指定管理者制度（地方自治法改正）、地方独立行政法人法など、法律が作られ、また法改正が重ねられてきた。今世紀のこうした新しい法律が作られる以前から、従来の民法の範囲で自治体の業務委託が単年度契約でおこなわれる例はあったが、その枠を超えて、長年にわたって民間営利企業などに行政の財産を管理する権限を与えるようになってきたのは今世紀になってからである。委託契約はいわゆる民法、私法と言われる民・民の契約についての法律の世界であるのに対し、行政財産というのは行政法、公法の分野。法律の研究者は民法と公法で大本から分野わけされており、両方のはざまにあたるこうした新しい法律を専門に研究する学識者は少ない。また、経済界が政府・与党と一体となって自治体民営化を猛烈に推進。書店では推進派の書籍が大量に出回っており、PFI等民営化の問題点が一般に見えにくい、知られていない状態にある。しかしながら、以下のような問題点が全国各地の民営化の事例から浮かび上がっており、PFIの契約解除や事業の見直しをおこなう自治体も生まれてきている。

<民営化の問題点>

- ① 財政難のもとでも施設建設を推進
- ② 自治体の関与と住民の立場の後退（「仕様発注」から「性能発注」へ）
- ③ 自治体と大企業との癒着のおそれ（長期間契約の莫大な利）
- ④ 事故等の損失の負担
- ⑤ 結局は経費負担増大

*公費のコストカットで進める民営化は、公でも民でも差のない物的経費は削減できるところは少ない上、民間企業は配当や役員報酬といった利益分を確保しなければならず、必然的に人的経費を大幅に削減することになり、非正規雇用・派遣労働者によって働く人が増える。公共が強度の搾取の現場に変えられていくのが民営化である。

*サウンディング調査は企業の儲けのための聞き取り調査であって、自治体側は公開原則であるのに対し、企業側は営利に関わることは情報を非公開にすることができ、企業側に有利になることは必然で、公平公正であるとは言えない。

*公共が本来担うべき性質のつよい福祉や教育、医療、ライフラインなどは民営化になじまない。

<感想>

議員団では本市のPFI方式による中学校給食センターについて反対してきた。偽装請負の問題や、長期にわたる事業運営に自治体が主体的に携わらなくなることで自治体自身が持つ役割を果たせなくなってしまうことを懸念するからである。今回の学びから、PFIによる事業のみならず民営化や指定管理者制

度、市業務のアウトソーシングなどについて、継続して状況調査、研究し、本当に住民の福祉や生活の向上のためになっているのか、行政財産や公共のマンパワー、ノウハウなど市民の財産を失うことにならないか、検証をしなければならないと感じた。

<全体の感想>

国の悪政に右に倣えとなりがちな市政に対し、本来の地方自治体の役割を問いただし、住民の声を聞き、守る砦となるよう、議会論戦に取り組みたいとあらためて感じた。